



平成27年度社会福祉法人指導監査是正又は改善状況報告書

提出日	平成28年5月16日
法人名	社会福祉法人 讀美会
担当 (連絡先)	小林 達玄 (電話: 0857-32-2211) (FAX: 0857-32-2213) (メール:)

指摘事項	是正又は改善状況	改善時期
貴法人の定款に記載の「高齢老人居宅介護等事業」が法人登記に記載されている。登記簿の記載事項の変更の要否を検討し、適切な対応を行うこと。	司法書士に相談の上、登記簿から削除していくべく司法書士に依頼済みです。	平成28年6月
理事会の議事録は、出席者の発言内容が分かるように具体的に正確に記載すること。	次回、議事録作成時出席者の発言内容がわかるように具体的に正確に記載します。	平成28年5月
評議員会の欠席が、続く評議員がみられ、出席が可能なように日程調整を行う。欠席が「続く」のであれば、次回改選に評議員会の改選について検討すること。	次回、評議員会開催曜日を変更する等調整を行う。欠席が「続く」のであれば、次回改選に於いて検討する。	平成29年3月
役員報酬については「職務執行の対価として支払われる」と規定されているが、給子、通勤手当を支給している職員に於いて、交通費が支給されている。二重に支給されていることになり、整理すること。また、役員に支給されている日当、交通費は、現金で支給されているに於いて、現金支出内帳に記載されているもの、整理すること。	平成28年3月開催理事会で、給子通勤手当等を支給している役員の日当、交通費の支給をやめ、役員等に支給した日当、交通費は、現金支出内帳に記載した。	平成28年3月